

原子力損害賠償支援機構による  
訪問相談チーム及び機構個別相談等の実施状況について

平成 23 年 11 月 16 日  
資源エネルギー庁

< 訪問相談チームによる巡回 >

● 概要

- ・ 弁護士、行政書士の専門家等からなる「訪問相談チーム」が避難先等を巡回し、損害賠償の請求・申立てに関する無料の説明会と個別相談を 10 月 31 日（月）から実施。
- ・ 1 箇所あたりの標準的なチーム構成は、弁護士 3 名、行政書士 3 名、ロジ要員若干名。
- ・ 避難先等の規模に応じて 1 箇所あたり 1、2 日程度開催。

● 実施状況

- ・ 実施状況： 6 箇所で約 900 世帯を対象に延べ 14 日間開催
- ・ 延べ派遣人数： 弁護士 54 人日、行政書士 115 人日 ほか
- ・ 説明会参加者：約 120 名、個別相談件数：約 230 件

● 今後の予定(延べ数)

- ・ 12 月初旬までに 8 箇所で開催すべく準備中。
- ・ その他の箇所についても調整中。調整つき次第、順次開催。

< 電話相談等 >

● 概要

- ・ 10 月 31 日（月）から、行政書士による被害者の方々からの損害賠償の請求・申立てに関する電話による無料の情報提供を実施。また、弁護士による対面相談も実施中（機構本部：10/31～、福島事務所（郡山市）：11/12～）。

● 実施状況

- ・ 電話相談件数： 約 280 件
- ・ 対面相談件数： 約 30 件

（平成 23 年 11 月 14 日時点）